

視察先：滋賀県甲賀市
愛知県北名古屋市
日 時：平成30年11月12日～13日

先進地に学び、発信力アップ



甲賀市広報委員と意見交換

▼甲賀市

視察先の滋賀県甲賀市は、近畿市町村広報紙コンクールで優秀賞など多数受賞されています。常に高い評価を受けている市議会であり、甲賀市の議員の方々の広報紙に寄せる熱いエネルギーが直接伝わってきました。

研修の中で、QRコードの掲載、一般質問で答弁者の役職名の掲載、表紙写真の説明欄を設けるなど、本市でも検討が



必要なものも含め、私たちが見過ごしていた部分を多く気付かせてくれる貴重な時間でした。

▼北名古屋市

翌13日は、北名古屋市へ「議会モニター員制度」の視察に寄せていただきました。モニター員に議会を傍



北名古屋市議会運営委員長と意見交換

聴していただき、市議会に対する意見や提言などを聴取し、また、議会だより・ホームページなどに意見をいただくことを目的として、平成20年7月に設置要綱を制定されました。モニター員から意見をお聞きした結果、議場のマイクの改善が図られています。しかし、やはり良くあることですが、市当局に対する要望も多いようです。公募定員10人に対し、再任の方も含めて定員に満たないときもありました。平均年齢は73歳と一部硬直化してきている現状でした。

結果、本市での実施に当たり、検討課題としてモニター員への報酬、災害補償、いただいた意見の取り扱い等の問題も浮上させることができました。

今、本市で行っている議会報告会や研修させていただいたモニター員制度も同様に、より目的に沿ったものへと検討を繰り返しながら、成熟した制度となる途上であるように思います。

今回の研修が、次の議会だよりの作成に大きな力となって作用することとなることをお誓いして報告いたします。

「こんにちはは議会です」

近畿広報紙コンクールで奨励賞を受賞

今回の受賞は、7月発行の第52号です。平成28年に優良賞を獲得して以来、2度目の受賞となりました。

受賞のポイントとなったのが、笑顔満開の楽しい表紙写真とともに、「市民との距離をもっと近く」をテーマに特集を組んだページが秀逸であると評価されました。広報委員が自ら街頭に立ち取材した、まちかどアンケートの記事や学生とのワークショップ方式での意見交換の掲載には、議会が「こんなことをするの？」という意外感をもたせ、「市民の声をいかにして反映させるかに心を砕いている努力が見える」、「レイアウトにも工夫があり、文字も大きく簡潔で読みやすくQRコード付きで親切、用語解説も適切である」と評価し

ていただきました。

今後、「伝える広報紙」ではなく「伝わる広報紙」

を目指して、読んでいただける議会広報紙づくりに全力で取り組みます。



ちょっとブレイク

＜淡路広域行政事務組合ってなあに？＞

昭和46年の淡路広域市町村圏（1市10町）の指定に伴い、淡路圏域の広域的な共同処理事業を実施するため、昭和47年に地方自治法に基づく一部事務組合として設立されました。現在の取り扱う共同処理事業は、施設の管理・運営、基金活用事業、農業共済事務等となっています。

- ＜組合当局＞ 管理者 守本 憲弘（南あわじ市長）
副管理者 門 康彦（淡路市長）
副管理者 竹内 通弘（洲本市長）
- ＜組合議会＞ 3市の議長・副議長・総務委員長の9人で構成

- ＜主な事業＞
 - 粗大ごみ処理場の管理・運営
 - 障害児通所支援事業所の管理・運営
 - 淡路食肉センターの管理・運営
 - 県立淡路医療センターの医師確保対策事業（基金活用）
 - 農業共済（洲本市、淡路市区域に係るもの）等